

信篤 (SHINTOKU)

市川市議会議員

松永おさみ

い ち か わ

後援会だより

第49号

事務所 原木 1-22-16

電話 047-327-1470

www.matsunaga-o.net

9月議会

### 大久保市長再選に向け 会期最後の議会

市川市議会九月定例会は、九月六日に召集され十月四日迄の二十九日間にわたり開かれました。今回市長から提出された議案は、条例の改正が八件、補正予算、契約、人事案件等を含めて合計二十件でした。審議の結果は一般議案等は全て市長提案の通り可決されました。松永おさみ市議は、九月十三日一般質問を行いましたので以下その概要をお知らせしますので参考にして下さい。

#### 二十四年度決算 十六億余円の黒字

平成二十四年度決算で実質剰余金は十六億余円となり、前年度黒字額二十三億円には達しないものの黒字決算となりました。決算審査特別委員会は、会期中の五日間にわたり開催され、特に市内で二園の保育園を運営する社会福祉法人の補助金過大請求疑惑事件に関して集中審議を行い、概ね次の内容の附帯決議を付して原案認定と決しました。

【附帯決議の概要】

① 過大請求を長期にわたり発見できず、発覚後も適切な措置を欠いたことを反省し、問題解決に取り組むこと

#### 地方交付税 交付団体となる

本年度から市川市も地方交付税の交付団体となりました。今回の補正予算で、一般交付税として三億一千五六九万円が歳入として計上されました。十三年振りに交付を受けることにより、貴重な財源としてその活用を期待いたします。

特別交付税として約二億円、その他臨時財政特別債として約十三億円が認められることから、交付税関連で総額は約十八億円になります。

- ② 過大支出の事実と金額が確定した場合には、返還請求を含め適切な措置を講ずること
- ③ チェック体制の強化等再発防止策を早急に具体化すること
- ④ 市職員による不正、不適切な行動等が判明した場合には、厳正に処分を科すること

#### 二俣国設宿舍の跡地問題 早急に方向性決定を

二月議会の質問に続いて、二俣国設宿舍の廃止に伴う跡地利用に関するその後の経緯と市の対応について、確認を含め再度質問を行いました。

質問① 『今後の日程等について、国はどのような考え方を示したのか、そして現状の市の立場から考えられる対応は』

② 『市の内部組織による協議の内容、結果等はどうか』

③ 『市が跡地の一部でも払い下げを受けて、公益的施設の建設に供することはできないか』

④ 『平成二十七年九月末を退居期限とし、二十九年三月末までに売却等の処分を予定、今後、国・県・市川市による三者協議会を市の要請で立上げ、土地利用の誘導を図っていききたい』

⑤ 『関係する八部に経済部を加え会議を開き、日程や課題についての共通認識を図ると共に各部への影響について協議を行った。跡地利用の方向性や誘導策について検討を進めているが、当該地へのアクセス道路が不十分であること、跡地利用については用途の混在を防ぐ必要があること、学校の学習環境に配慮する必要があること等が挙げられ、今後は当該地にふさわしい土地利用について協議を行っていく』

⑥ 『市が購入することは、厳しい財政状況等から現状では難しいと考えている。今後は関係機関と共にまちづくりの方針及び具体的な誘導策である地区計画や区画整理事業等の検討を進めていく』

【要請と要望】 質疑応答の結果、前回の質問から半年しか経過していないとはいえ、その進展状況は残念ながら思っていた以上に前進が図られていないと言わざるを得ない。そこで方向性を早く決定しないとい今後の事業推進に支障が出るおそれがあるので、早急に結論を見出すよう特段の努力を求め要請をした。併せて土地の取得について何とか実現することが出来ないか強く要請した。七年後の東京オリンピックヒックが決まり希望と期待が、一気に高まり、国を挙げてこれに取り組もうとしている。跡地をぜひ五輪開催の記念事業地として、何らかの形で残して欲しいと強く要望しました。



### 敬老祝金の見直し・再検討を！

質問 『二年前に七十七才の喜寿の祝金を平均寿命以下ということと、事業仕分けで廃止が適当という答申を受け廃止が決まった。来年は、市が誕生して八十年になるので、喜寿の次の祝の節目傘寿の八十才を新たに支給対象に加える考えはないか。そして財政的問題があるのであれば、全体の支給金額の見直しが必要と考えるがいかがか』

答弁 『八十才は傘寿と呼ばれ一つの区切りの年令であると考えられる。現在は、長寿の節目として八十八才・九十九才・百才以上に祝金を支給している。今後については、社会の状況や本市の財政状況などにより事業の見直しが必要になってくることは十分に考えられる』

※注 再質問の中で、この条例はこれまで九回にわたり改正してきた経緯があり、その時々々の社会情勢に敏感に反応した結果でありそれなりの評価をしている。事業仕分けで廃止とされたが、金額については改善という判定結果の指摘もある、今後の検討課題として早い時期に八十才を迎える傘寿の方々へ祝金の支給を実現されることを要望し、金額の多寡について検討を加え、高齢者の声にこたえていただきたく切にお願いをして要請を申し上げた。

### パークゴルフ場 新設の考えは

質問 『高齢者から子供まで幅広い世代が楽しめるパークゴルフは、高齢者スポーツとして愛好者が増えている。クラブ一本とボール一つあればプレーが可能である。これまで質問をして新設をお願いしてきたが、適地が見つからないので困難との回答であった。しかし市内には既設の公園等適地があると思うが市の見解を伺う』

答弁 『高齢化が進む中、高齢者の方がパークゴルフにより体力づくりが進み、更に自然の中で共通の趣味を持った仲間と一緒にプレーすることで心身の健康が得られることは、医療費の抑制にもつながり本市が目指す健康寿命の延伸を実現できるものと考えている。今後は市有地以外にも視野に入れて土地を探してまいりたい』

※再質問で近隣市との共同設置も検討をとの問いに、市境にある市有地の状況を調査して検討していくとの考えが示された。

### 都市計画道路三・四・十三号の建設見直しは

質問 『外環道路受け入れの条件であったこの都市計画が完成しないことには、外環道が完成してもその機能を十分発揮することはできない。その為にもこの道路は必要不可欠な道路である。一部完成し供用されているが、京葉道路原木IC迄の建設見直しは』

答弁 『残る区間約一、三〇〇mは現在のところ未整備である。市は残りの区間が事業化されることにより、京葉道路や外環道路及び行徳地域の道路とのネットワークが強化されると考えている。周辺道路の混雑解消や災害時に機能を果たす道路となるので、早期事業化を引き続き県に働きかけていく』

### 二俣地先の道路整備事業の見直しは

質問 『二俣川をボックスカルバートで暗渠化して、その上部を整備する工事を本年着工と聞いていたがその後どうなっているか、又、官地不法占拠している残り三軒の立ち退き交渉の進展はどうか、併せて伺う』

答弁 『交通量が多く危険な為、二俣自治会から早期に歩道整備の要望が出されている。測量の修正作業が発生したことから、設計を見直している為着工がおくれているが、近く完了する。不法占拠の家屋については、引き続き退去交渉を進めていく』

### 三戸前橋から信篤小間の交通対策は

質問 『真間川にかかる三戸前橋の西側の交差点から通じる市道七〇六五号は、信号がないことから最近通過車両が増加して通学路が大変危険な状態となっているので、事故防止対策を早急に講じて欲しい』

答弁 『朝の一時間に約二百五十台の車が通過している為、不安を感じるといふ内容の相談や車の速度抑制についての要望もあり、児童の見守り活動をしている人達からも事故発生を危惧する声も聞いている。対策として、車道部分の車線や路側帯の見直し、速度規制の工夫、カラー舗装など警察と協議して安全対策に務めたい』